

ARIBの動き

第145回技術委員会が開催される

第145回技術委員会が開催されましたので、その概要をお知らせします。

1 日時 2008年5月28日(水) 午後2時から3時40分まで

2 場所 当会第2会議室

3 議事概要

- (1) 「放送分野における今後の検討課題」のアンケート結果に関する既存組織の検討結果について、事務局から報告がありました。
- (2) 2008年ARIB / ATSCとの定期会合の概要について、事務局長から報告がありました。
- (3) 第143回技術委員会にて承認された部会・調査研究会の設置要綱修正について、事務局から報告がありました。
- (4) デジタル放送システム開発部会の設置要綱改定について、事務局から提案があり委員会で承認されました。
- (5) 素材伝送開発部会の設置要綱改定について、事務局から提案があり委員会で承認されました。
- (6) 品質評価法調査研究会の設置要綱改定について、事務局から提案があり委員会で承認されました。
- (7) 当会の活動状況について、事務局から報告がありました。

電気通信・放送
行政の動き

平成20年度電波利用保護旬間の実施
電波利用環境相談巡回車による周知・啓発
(平成20年5月20日総務省報道発表)

総務省は、「電波のルールを守りましょう」「不法電波は、許さん!」をキャッチフレーズに、平成20年6月1日(日)※から同年6月10日(火)までを「電波利用保護旬間」として、電波利用に関する周知・啓発活動を集中的・重点的に行います。

あわせて旬間を中心に、不法無線局の取締りを強化することにより、不法無線

局による被害から正しく無線局を運用している電波利用者を保護し、良好な電波を効率よく利用できる電波利用環境の整備を推進していきます。

また、今年度から周知・啓発活動の一環として、年間を通して電波利用環境相談巡回車を運行し、出張相談、周知・啓発活動を実施します。

※ 6月1日は電波が広く国民に利用できるようになったことを記念して定められた「電波の日」です。

1 電波利用保護旬間

旬間期間：平成20年6月1日(日)から同年6月10日(火)まで



平成20年度電波利用環境保護用ポスター（電波利用ルール編・牧瀬里穂）

2 不法無線局対策の強化

不法無線局の対策については、平成20年6月1日(日)から同年6月30日(月)までを取締り強化期間として設定し、重点的に実施します。



平成20年度電波利用環境保護用ポスター（違法取締編・野村克也）

3 電波利用環境相談巡回車

電波利用の拡大・多様化が進展する中で、電波利用の相談窓口を充実させることにより、電波利用ルール等の周知・啓発を図ることを目的に、今年度より全国的に電波利用環境相談巡回車を運用することとしました。

各総合通信局（沖縄総合通信事務所を含む）により、全国で各種イベント会場等において電波利用環境相談巡回車による出張相談等を実施いたします。

詳細は、(http://www.soumu.go.jp/s-news/2008/080520_2.html)を参照してください。

「次世代IPネットワーク国際競争力強化アクションプラン08」の策定 (平成20年5月21日総務省報道発表)

総務省は、我が国のICT産業の国際競争力強化を実現するため、「ICT国際競争力強化プログラム」（平成19年5月）において「重点分野」の一つとして位置付けられている次世代IPネットワーク分野について、「次世代IPネットワーク国際競争力強化アクションプラン08」を策定しました。

1 経緯等

総務省では、我が国が完全デジタル元年を迎える2011年までに、我が国のICT産業の国際競争力強化を実現するため、平成19年5月に「ICT国際競争力強化プログラム」を策定しました。

本プログラムに基づき、「次世代IPネットワーク国際競争力強化基本戦略」（以下「基本戦略」といいます。）を策定するとともに、平成19年度（2007年度）において実施する施策について、「次世代IPネットワーク国際競争力強化アクションプラン07」（以下「アクションプラン07」といいます。）としてとりまとめ、推進してきました。

この度、アクションプラン07の実施結果等を踏まえ、平成20年度（2008年度）において実施する施策について、「次世代IPネットワーク国際競争力強化アクションプラン08」（以下「アクションプラン08」といいます。）として取りまとめました。

今後は、基本戦略及びアクションプラン08に基づき、次世代IPネットワーク分野における国際競争力強化施策に取り組んでいきます。

詳細は、(http://www.soumu.go.jp/s-news/2008/080521_3.html)を参照してください。

「電波資源拡大のための研究開発」第1回成果発表会の開催について (平成20年5月21日総務省報道発表)

総務省は、電波利用料財源を用いて実施する「電波資源拡大のための研究開発」について、平成19年度に終了した9件の研究課題の成果を発表する成果発表会を開催します。

1 概要

総務省では、世界最先端のワイヤレスブロードバンド環境を整備することを目指し、極めて稠密に利用されている6GHz以下の周波数の逼迫状況を緩和するため、周波数を効率的に利用する技術や周波数の共同利用を促進する技術等を実現する「電波資源拡大のための研究開発」を実施しています。

このたび、同研究開発により得られた研究成果を広く紹介するとともに、研究成果の更なる利活用方策等について研究者や関係者が広く意見交換を行うことを目的として、成果発表会を開催します。

2 開催日時及び場所

日時：平成20年6月18日(水)13時から17時まで

場所：明治記念館 富士1の間（東京都港区元赤坂2-2-23）

3 成果発表内容

研究開発の成果については、研究開発受託者から発表を行います。下記のURLを御覧ください。

また、研究開発成果の一部について、パネル展示等を行います。

4 成果発表会への参加及び申し込先

(1) 参加費：無料

(2) 参加申込み：参加を御希望の方は、別添「参加申込書」(Word)に必要事項を御記入いただき、以下の電子メールアドレスまで送付してください。なお、定員（250名）になり次第、締め切らせていただきます。

詳細は、(http://www.soumu.go.jp/s-news/2008/080521_5.html)を参照してください。

編集後記

去る5月21日、ARIBが入っている日土地ビルで恒例の防災訓練がありました。

14:00、館内放送で避難誘導アナウンスがあり、3Fで火災が発生した想定で、14:03に特別避難階段を使用して桜田通りの広場に集まりました。統括防火管理者の挨拶の後、消火栓繰法、AED救急救命、消火器操作訓練等がありました。

ところで、皆さんは職場で防災の対策は何かしていますか。私は、ペットボトルの飲料水と非常食を机の引き出しの中に常に保存するように心掛けています。

(H.K)



(防災訓練の様子)

[ページの先頭に戻る](#) ▲